

平成 2 1 年度  
第 3 回 新城市総合計画市民委員会  
会 議 録

平成 2 1 年 7 月 2 8 日 (火)

午後 5 時から午後 7 時 5 0 分

《 新城市役所東庁舎 委員会室 》

平成 21 年 8 月 3 日 (月)

事務局（熊谷） お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。  
第 3 回総合計画市民委員会を始めさせていただきたいと思います。  
まず、始めに会長さんからのごあいさつをいただきたいと思います。

夏目会長 第 3 回の総合計画市民委員会になります。前回、皆さんからの多くの意見をいただきまして、今回答申ということになります。今回もご意見をお願いいたします。

事務局（熊谷） 本日、8 名ということで過半数に達しております。総合計画市民委員会は成立いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事進行につきましては、会長さんの取り回しの下、よろしくをお願いいたします。

夏目会長 それでは、議事に先立ちまして議事録書名人を塩瀬委員さん、八木委員さんをお願いしたいと思います。

協議事項に入りたいと思います。（1）質疑・意見の追加ということで、前回、事務局の手違いでご紹介できなかった部分を、森田委員さんが到着しましたら、入らせていただきたいと思います。

それでは、（2）答申案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐宗） 資料確認 ・次第  
・ 森田委員意見書  
・ 議事録（第 1 回、第 2 回）  
・ 総合計画の進捗状況についての答申案

【「総合計画進捗状況について【答申案】」の説明】・・・省略

夏目会長 ありがとうございました。  
ご意見等ございましたら、お願いいたします。  
塩瀬委員さんお願いいたします。

塩瀬委員 7 月に入り、大雨が続いております。他県では、大雨による被害が出ているにも係らず県はなにもしない、対応が遅れているといった状況があります。総合計画等の立派な計画を立てていただいておりますが、本市にも危険な箇所が沢山あると存じています。委員として現場を見る機会を設けることも必要だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

夏目会長 ありがとうございました。  
他にございましたらお願いいたします。  
吉田委員さんお願いいたします。

吉田委員 前回の協議で出ました意見に対して、お答えをいただき、それに基づきやり取りを行うものと思っておりましたら、答申案が出てきてしまいました。この委員会がアリバイづくりのような会のように感じられます。相手とのやり取りがあり、それに基づいて予算面等で反映された回答があるものをベースに活発な話し合いをすることで、市民自治社会創造につながるのではないのでしょうか。

市民委員会で審議しなくても良いような事業も含まれているような感じを受けます。事業を大口予算のものに絞り、担当課の方へヒアリングをするような機会を設けていただきたい。このような機会を設けていただかないと市民委員会による3次評価は言葉だけのものになってしまいます。

例えば、4-1-2-3-3-(1)の河川改修事業にお金をかけるなら、環境部門の職員を増やしたり、予算を増やし、ソフト面での環境保全を進めていっていただきたいと思います。

夏目会長 ありがとうございました。

「答申案について」というより「答申案を作るにあたって」という意見でしたが、その辺について事務局から発言をお願いいたします。

事務局（佐宗） 委員さんのおっしゃられるとおり、今回の諮問には、当初から量と答申までの期間の問題がございました。皆さんからいただきましたご意見につきましても、ご意見だけでなく、質疑を伴っているものがあることを承知しております。これにつきまして、すべての担当課から回答をいただくということになりますと、もう少し時間がかかってしまい、予算編成作業に先立って行われる事業の優先度判定前での答申ということが、かなわなくなってしまう。

今回、試みました事務事業評価というものを行う以上、評価者と担当課との話し合いの場を設ける必要があると思っております。今回の答申案の方にも書いてございますが、試行ということで事務事業評価を始めましたが、「実施計画の見直し」と「事務事業評価」をくっつけて行うことが非常に難しいものだと感じており、職員への徹底も、提出されたシートを見る限り十分に図られておりません。しかし同時に、これは総合計画の理念でもある「総合計画と予算編成の連動」という課題を達成するためには、必ずクリアしなければならないものでもあります。

今後、皆さんのご意見を含めて答申をさせていただきますが、前回の第2回市民委員会の場でも、評価に対する検討や意見交換を行う場を設けて欲しいというご意見をいただいております。また、現在併行して、各課からの22年度事業や優先度についてのヒアリングを行っておりますが、本格的な予算編成は9月から行われます。今回の答申を受けて、部内マネジメントとしての事業立案、見直しに反映されることを大いに期待しておりますが、その本格的な予算編成期間の間に、行政各課との意見交換の場を

設けたいと思っております。今回は大変申し訳ありませんが、全ての質疑を議事録として、答申書に添付をさせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

夏目会長      ありがとうございました。  
                  次回、秋からへ期待ということで進めていただきたいと思っております。  
                  答申案の中身につきまして、ご意見をお願いいたします。  
                  井上委員さんお願いいたします。

井上委員      先に第 1 回にいただきました資料に、8 月に事務局による優先度の判定会議等々のスケジュールがあるようですが、地域審議会の方へも、市民委員会と同じように諮っていただき、地域審議会での意見を市民委員会の場で、それぞれ聞かせていただきたい。先ほど吉田委員さんもおっしゃっていましたが、市民委員会、地域審議会の意見をもっと聞いていただきたい。こういった委員会の時に関係する課長さんに出席していただいて、こういう声があるということをお願いいただきたい。そういったことがないと、我々、市民委員会は何をやってきたのかと、役割に疑問に感じてしまう。

夏目会長      ありがとうございました。  
                  他にございましたらお願いいたします。  
                  森野委員さんお願いいたします。

森野委員      2 人の言っていた意見は、私たち市民委員会が抱えていた不満だと思います。もう少し長い期間で会議を重ねて、市民委員会での意見に対する、担当課の回答をいただく時間等を設けていただきたく思います。

夏目会長      ありがとうございます。今後の市民委員会の運営についてのご意見でした。それでは、答申案の表現等についてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。  
                  吉田委員さんお願いいたします。

吉田委員      冒頭の 4 行目に「委員一同、慎重に・・・」とありますが、慎重という言葉が気になります。予算に反映する一年間通した評価の工程表を作っただけであれば、市民委員会も位置づけられた部署のように動くと思っておりますし、慎重な答申案になるかと思っております。  
                  審議する項目の選び方も全部ではなく、ある程度絞るという形をとってもらえれば、より慎重に出来るかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

夏目会長      ありがとうございました。

「慎重に」という言葉を入れるか入れないかについて、何かご意見がございましたらお願いいたします。

森野委員さんお願いいたします。

森野委員 そういった部分は事務局に任せるといった形で良いかと思えます。  
1の(1)から(4)と2の(1)から(10)のことで話していく必要があると思えます。

夏目会長 ありがとうございます。  
それでは、1の事務事業評価結果の内容から進めてまいります。  
ご意見等ございましたら、お願いいたします。  
安藤委員さんお願いいたします。

安藤委員 1の(4)につきまして、先ほどのお話にもでしたが、事務局側の資料が膨大で、資料を作成する職員の皆さんも大変かと思えますし、見る方としても見易いように、評価シート等をもっと簡潔なものに出来ないものでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。  
他にございましたら、お願いいたします。  
八木委員さんお願いいたします。

八木委員 今までの議論を受けて、4点にまとめられて、尚且つ、すべての議事録等の資料が添付されるそうですのでいいかと思えます。特に(4)については、今後の事務事業評価における市民委員会の3次評価の位置づけ等を再検討するというように明記されているのでいいかと思えます。

夏目会長 ありがとうございました。  
他にご意見等ございましたらお願いいたします。  
皆さんの思いの全てというところまでは、言葉にして書かれていないとは思いますが、ある程度、皆さんの言いたかったことが書かれているかと思えます。ここに書かれている(1)から(4)が徹底されて、事務事業評価が定着して変わっていけば、もっともっと市民委員会のあり方、評価シートの見方等変わってくるかと思えますので、ここに書かれている内容でよろしいかと思えますがいかがでしょうか。  
八木委員さんお願いいたします。

八木委員 評価にかかわる具体的なものはありません。できれば、そのことは各委員からの質疑書等を十分に汲み取って、今後活かして欲しいというのが一番出てくるべきではないでしょうか。

夏目会長 ありがとうございました。

(3) の評価のところをもっと具体的な内容としていただくというご意見ですが・・・。

森田委員さんお願いいたします。

森田委員 評価について、数値化した評価はいいかと思いますが、項目ごとの点数づけの理由を書いていたかなければ、一般の市民の方が見ても理解できません。そこら辺の資料をいただかなければ、判断材料が不足、しっかりとした評価ができません。

夏目会長 ありがとうございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐宗） 第 1 回の時にお配りした資料 3 の 6 ページのところから、判定基準の詳細資料ということで付けさせていただいております。必要性の点数のつけ方の基準が書いてあります。

【評価書の説明】

- ・判定基準のポイント
- ・評価シートの簡素化について

評価シートにつきましては、ご指摘の職員の負担を減らすということ十分に踏まえることとして、実施要綱を作成しております。先例地のシート等も参考に検討させていただきましたが、昨年度からの継続事業については、21 年度実施計画書から自動転記されるようにしたり、評価も判定数値を記入しますと「判定内容」「総合評価」のコメントや数値計算が自動で記入されるようになっております。ただ、どうしても職員が事務事業評価とは何かを認識するために、事業を行う意図であるとか、進捗状況を市民に説明するための指標の設定、総合評価結果に対して何を見直す必要があるのかなどの項目は、個々に入力する方式にしました。職員からは慣れないこともあって、その部分が難しいという意見を多くいただきましたが、評価の根幹の部分だと考えています。記入労力の簡素化と説明の分かりやすさは、引き続き検討していきたいと思っております。

夏目会長 ありがとうございました。

森田委員さんお願いいたします。

森田委員 点数は覚えておりませんが、「作手の青年の家の運営事業」の説明の欄に「市外の利用者は多いが、市内からの利用者が少ないため、公平性に欠け、老朽施設でもあり、廃止を検討する」というものがございました。税金を使っているから市民の利用者が多くないといけないという見方もあれば、新都市を全国に PR するためには、市外からの利用者を増やすべきではな

いかという見方もあります。作手の高原性を活かした交流施設を好んで使っていていただいている方が大勢いる現実で、改修などの手を加えていないために、現に歳入の方が多という話も聞きます。むしろ税金を投入し必要な改修を行い、さらに市外の利用者を増やすなど、様々なものさしで評価できるような評価の仕方があっていいように思います。

夏目会長 ありがとうございます。評価の仕方は一面的である必要はなく、3次評価としての多様な意見を参考にされたいというご意見ですが、今後、3次評価を含め、更に誰にでも見やすい評価シートに変えていただければと思います。

他にここまでのところで意見がございましたら、お願いいたします。  
森田委員さんお願いいたします。

森田委員 1の文章の中に「評価システムのあり方に多くの課題を感じる。」とあるが、「課題を感じる。」という表現に違和感を感じるので違う言い方に変えた方が良くはないでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。  
他に意見等ございましたら、お願いいたします。  
無いようですので、次のページに進ませていただきます。  
2の内容で意見等ございましたら、お願いいたします。

吉田委員 (10)の2行目に「PRされたい。」とありますが、PRをするのではなく「推進されたい。」と表現をするべきではないでしょうか。

環境首都創造という点について、少ししか書かれていないので違和感を覚えます。民主党のマニフェストでも、20年に25%、50年には60%とあります。総合計画の4本の柱の中に環境首都創造とあるので、もっと答申の中に刺激的な言葉も含めて環境について折り込んでもらいたく思います。

夏目会長 ありがとうございます。  
2の内容について意見を伺っておりますが、その前に、先回取り残しておりました森田委員さんの「優先すべき事業」について伺いたいと思います。

森田委員 「あいち森と緑づくり森林整備事業」について、県から5年間に巨額のお金が出るということで、受身になる部分があるかもしれませんが、地元として積極的に取り組んでいただきたいという願いを込めてあげさせていただきました。

5年間、新城市が着実に実施していけば、事業の延長があるかもしれま

せんが、県からのお金がなくなると市でやっていかなければならなくなるので、まず計画の達成のために最大限の努力をしていただきたいという意味で書かせていただきました。

あとの「ほ場整備事業」、「農地環境整備事業」、「自然環境調査事業」は指標がおかしいのではないのでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。

「あいち森と緑づくり税」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（熊谷） 県民からの税金を使わせていただきまして、この事業を進めさせていただきます。市は計画地の調整、地域のとりまとめ、森林所有者の同意などを行い、県は、業者委託して進めて参ります。21 年度の計画で 1200ha、とりまとめの面積で 378ha とあります。この数字につきましては、今年度の事業として新城市に課せられた面積は約 380ha となります。全体で 10 年間の事業となりますが、奥地林と公道沿いという区分けがなされております。奥地林の整備としまして、2900 万円弱で 3000ha、公道沿いの整備としまして 1000ha 弱が新城に割り当てられまして、その分だけ間伐を進めていかなければいけないということになります。67 ページに「水源林対策事業」と載っておりますが、「あいち森と緑づくり税」のシートと面積がダブっているかと思えます。今まで「あいち森と緑づくり税」を抜きにしましても、年間 700ha 程の間伐を行ってきました。

今後、「豊川水源基金」から助成をいただいて間伐を行う事業、それと「あいち森と緑づくり税」に絡む事業で分けなければいけないかと思っておりますが、間伐面積としましては、今年度から間伐面積が 300ha ほど増えてくる予定でございます。

また、市町村と県との係りとしては、団地化を組んでやっていく事業になりますので、計画地の調整等、委託を受けてやっていかないといけないということで、このシートをあげさせていただきましてことをご理解いただきたいと思います。

夏目会長 ありがとうございます。

それでは答申案に戻りまして、2 の（1）から（10）のことについて 1 項目ずつ確認を行っていきたいと思えます。

2 の（1）につきまして、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

内藤委員 「本計画に掲げた重点プロジェクトに位置づけられた事業」は、第 1 回にいただいた資料 4 にあります「A 判定 事業一覧」に載っている事業ということ理解でよろしいでしょうか。

事務局（佐宗） 昨年の判定結果をまとめた一覧のことかと思いますが、ここにあります事業は、A判定事業ということで、各部局に配分される予算以外の予算「枠外配分予算」ということになります。

一方、答申の方で言っている事業は、総合計画の基本構想に位置づけられた重点プロジェクトの施策を達成するために必要な事業を指しています。

内藤委員 総合計画開始から1年の期日が過ぎたかと思いますが、重点プロジェクトのA判定事業だけを見ても、取り掛かかれている事業と重点プロジェクトにかかわらず進んでいない事業もあると見受けられます。答申ということで、「進められたい。」といった書き方・表現をされておりますが、もう少し強い表現が出来ないものかと思えます。

夏目会長 ありがとうございます。

表記の仕方について、もう少し強調した言い方に変えていただくというご意見でよろしいでしょうか。

他にご意見等ございましたらお願いいたします。

井上委員さんお願いいたします。

井上委員 (2)の中ほどに「地域自治区調査研究事業の推進・・・行政区の再編を含めた・・・」と明記されておりますが、この行政区のあり方の研究というのは既に終わっているものではないでしょうか。行政から次に移っていかねばいけないのではないかと思われまじ、行政区のあり方が区長へ示されていますし、地域担当制度の職員が地域に入り、説明をしておりますので、「再編を含めた」という書き方ではなく「行政区の再編」と明記していただき、研究という言葉も抜いていただきたいと思います。

夏目会長 ありがとうございます。

研究という言葉をとって、実際に進んでいくといった表現に変えるということではよろしいでしょうか。

事務局（佐宗） 行政区の再編ということでご意見をいただきました。ここにあります「地域自治区調査研究事業」は、将来的に地域自治区を目指していくということで行っていますが、総合計画がめざす市民自治社会において地域自治区を設定した時の行政区のあり方は、現在と同じだとは限りません。むしろ変わらざるを得ないと私は思っています。新都市の場合、今の行政区は、行政の末端組織・一部であるといった考え方と自主的な自治会組織という考え方と二つを併せ持っているとしておりますが、実際に、行政区のあり方が今の考え方でよいのかどうか。行政区の成り立ちや現状を踏まえて、市民自治社会を創造していく中では、行政区のあり方をより明確にしていかなければなりません。「行政区の再編をなぜするのか。」という議論をしっかりとしないといけないと思っております。単に効率的にしないと

いけないという行政の視点で見るのではなく、地域にとってどうなのかと  
いったことも含めて考えなければなりません。交付金の均等化等を図りたい  
といった行政の思惑だけでは行政区を再編するべきではないと思ってお  
りますし、市民自治の最も身近な場としての行政区をどう扱うのかによっ  
て、新都市の市民自治社会というカタチも決まってくるということで、「あ  
り方の研究」という形にさせていただいております。

夏目会長      ありがとうございます。  
                  (2) について他にございませんか。  
                  森野委員さんお願いいたします。

森野委員      「行政区の再編」ということで、大きなところは 800 戸、小さなと  
ころでは 2 戸とあります。また、担当員制度の区分けの問題、市民自治社会  
創造のためのある種の区分けの問題もあります。再編を含めた行政区のあ  
り方の研究はなされていないと思います。「行政区の再編」について市民は  
全く理解をしております。半年前に区長会で行政区再編について資料が  
提示されただけで、全く議論はされておられませんので、「再編を含めた行政  
区のあり方の研究」といった表現で今後も進めていく必要のあるものだと  
考えます。

夏目会長      ありがとうございました。  
                  他に意見等ございましたら、お願いいたします。  
                  塩瀬委員さんお願いいたします。

塩瀬委員      選挙の投票をするにも、場所が遠くなってしまい、お年寄りには投票場  
に行くことも難しい状況になっています。投票場を増やして、投票率を上  
がるようなことも考慮をしていただきたく思います。

夏目会長      ありがとうございました。  
                  (2) について、よろしいでしょうか。  
                  では、(3) について意見等ございましたらお願いいたします。  
                  内藤委員さんお願いいたします。

内藤委員      前年の答申案と今回の答申案の文言がほとんど同じで、最後の文言だけ  
が違うというのは、一年たっても同じ状況で答申の意味に疑問を感じます  
し、なお状況が変わってなくて同じ答申をせざるを得ない事実、本当  
にやる気があるのかと疑問に感じてします。

また、総合計画に施設の運営についても少し書いてありますが、観光施  
設の中に廃止・運休といった状況の施設も出てきていますので、こうい  
った書き方がされているのかとは思いますが、観光戦略として新城ラリー等、  
多くの人を呼ぶことが出来る事業もありますし、ひとくくりにするのはど

うかと思えます。

事務局（佐宗） ご指摘のとおり、昨年と同じような文章の箇所もございます。

観光ビジョンについては、市議会でも何回か議論になりました。20 年度に観光ビジョンが出来たということで、それに基づいて、この 8 月から観光基本計画の策定が始まると聞いております。提出されたシートを見てみますと、市民の委員さんを交えての検討を進めていくとなっておりますが、幅広い年齢層の市民を交えて優先事業として進めていくべきだということで答申書に書かせていただきました。また、今回もいろいろな市民委員さんからも意見をいただいております「長篠」をはじめとする戦国の全国的な知名度を生かす旨の意見による文章は、前回に続き載せました。

前の会議でご指摘の山びこの丘の管理についても、載せていこうかと考えております。

井上委員 前回の発言者として、山びこの丘を削っていただいて、農業体験施設、観光施設ということを含めて管理している指定管理者制度の見直し・検討をうたっていただく方がいかと思います。

夏目会長 ありがとうございました。

観光ビジョンについて、他にございませんか。

（４）に何かご意見等ございませんか。

（４）について無いようでしたら、（５）に進ませてもらいたいと思います。

（５）について何かご意見等ございませんか。

（５）について無いようでしたら、（６）に進ませてもらいたいと思います。

（６）について何かご意見等ございませんか。

森野委員さんお願いいたします。

森野委員 市民病院は民営ではなく公設公営でいくということで、頑張ってもらっているかと思えます。しかし、夜間病院は開設されましたが、地域が活性化するためには産婦人科と小児科が必要だと聞きました。こういったところに力を入れているのか、今の市民病院の状況について教えてください。

事務局（岡本部長） 詳しいことは十分把握しておりませんが、動きだけ報告します。

医師不足ということで、平成 17 年から医師確保に力を注いでおりますが、医師の確保は市民病院だけではなく全国的な問題でもあり苦勞をしています。8 月 3 日に北部医療圏の医師の確保とスタッフの確保について、地域内のいろいろな関係者にお集まりいただき、また、県からのアドバイスをいただき、これからの北部医療圏の課題を解決していく 1 つの組織を立ち上げる計画をしております。

その中には地域医療に取り組んでいる医師を、他の地域に行かないようにするためにはどうしたらいいか、また、外からどう取り込んでいくかを考えていこうということで、動き始めるかと思えます。

こういった取組はすぐにといったことは難しいかと思えますが、これからやっといこうと努力をしているところであります。

夜の 1 次救急につきましては在宅当番制で行っておりますが、どこでやっているといった情報が掴みにくい部分がございます。決まった場所で行うことにより、そこにいけば診療をしてもらえるということを実現させるために新城医師会、豊橋、豊川、ハートフルセンターをお願いしまして、やっと夜間診療所を開設することができました。9 月から日曜日でも診療できるように動いております。

少しでも市民の方が医療に対して不安がないように努力はしておりますが、市民病院の医師確保については市長を先頭に動いてはおりますが、なかなか難しいということをご理解ください。

夏目会長      ありがとうございました。  
                  この表現については、これでよろしいでしょうか。  
                  それでは、次に進みます。(7)につきまして、意見等ございましたらお願いいたします。  
                  森野委員さんお願いいたします。

森野委員      昨年の森林に係る答申案とほとんど同じ文章で書かれています。  
                  もっと森林の必要性が届くような言葉、内容にしたいので、もっと具体的に「NPO等の団体に助成をしていただきたい。」といったことを書いていただきたい。

森と緑づくり税の対象となる場所が、道路から 300メートル奥でなければ対象とならない。更に県道、国道沿いでなければいけないといった条件があり、私どものやりたい場所は対象になりません。また、舟着の私どものところは森林所有者の 3分の1が不在地主で、まったく関心がありません。私どもの団体が団地化を進めるために 20haをやらねばならず、その前に地元で協議を行ったりするので多くの時間と労力がかかります。

事務局（熊谷） 新城北設楽地域一体となって、森づくり基本条例を上程しております。今年度の 3 月議会で認められました。過疎化や高齢化、間伐材の低迷化等の問題を含めた 4 市町村共同条例を策定いたしました。

中身としましては、森づくりの活動の推進・普及、森林の整備・保全、木材製品の発展、木材の利用拡大、地域づくり、森づくりといった 3 本柱で住民の役割、行政の責務、森林事業者の役割、森林所有者の役割、森林組合の責務といった内容を条文化して定めております。条例を踏まえた事業の進め方がされていくかと思えます。今年度におきましても、森づくり基本計画等を策定する予定になっております。

森野委員 沿道でのあいち森と緑づくり税の事業を受ける業者がいません。道路で行う作業になりますので電信柱が多くあり、安いお金では業者はやらないと「あいち森と緑づくり税」は不評です。また、沿道沿いだと奥地しかなく、新城の山ではほとんどが対象になりません。ですから、やらない森林所有者にPRをするのではなく、整備・保全等を行っている団体の助成をしていただきたく思います。

事務局（熊谷） ホームページの方に「森づくり基本条例」を載せてございますので、一度お目通りしていただければと思います。

森田委員 そういった森林所有者がいるのも事実です。市としては一人でも多く事業に賛同してくれる所有者を増やしていただくことに力を注いでいただきたく思います。

夏目会長 ありがとうございます。皆さんの熱い思いが伝わるような答申にしてくださいればと思います。

（7）につきましてはよろしいでしょうか。

（8）につきまして、意見がございましたらお願いいたします。

塩瀬委員さんお願いいたします。

塩瀬委員 平成 21 年度の実施計画シートの 86 ページの事業の内容に「JA さといも部会出席」とあります。私は「JA さといも部会」に入っていますが、どの会議に出ても、市役所の方が見受けられませんでしたし、少なくとも市からの説明や発言はありませんでした。意見として述べさせていただきます。

夏目会長 ありがとうございます。意見として伺っておきます。

他にご意見がございましたら、お願いいたします。

塩瀬委員 地産地消ということで、「ほい、おたべん」というパンフレットを作ってらっしゃったかと思いますが、もう出来上がったのでしょうか。

事務局（熊谷） 出来上がっております。

塩瀬委員 原稿を見せていただき、いいものが出来上がったかと思しますので、是非、（8）に書いてある内容を実行していただきたく思います。積極的に応援していきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

夏目会長 ありがとうございます。

他にご意見等ございませんか。

森田委員 去年の答申には、鳥獣害対策が入っておりましたが、今回なくなってしまいました。当事者にとっては、非常に重要な問題、ただ単に収穫が得られないというだけでなく、耕作放棄にもつながっていく、集落の荒廃にもつながっていく面があるので、施策としては指針を示していかないと困りますので、今後改めるのか、どこかの答申に含めるか、していただかないといけないと思います。

夏目会長 ありがとうございます。先回の皆さんの意見等に鳥獣害が無かったからだと思いますが、重要なことかと思しますので、検討するというごことをお願いいたします。

(9) に入りたいと思います。

第 2 東名を新東名に変更しておいてください。

何かご意見等ございましたらお願いいたします。

森野委員 ここに道路網の整備も含めていただきたい。  
また、周辺整備とは何を指しているのか教えてください。

事務局（佐宗）インター周辺整備につきましては企画課が中心となって構想づくりをしているところです。アクセス道や企業用地、住宅用地、観光施設からスポーツ施設等とありますので、そういったものを含めて考えておりますので、具体的な道を作るといったことにはなりません、アクセス道は含んでいると理解いただければよろしいかと思います。ただ、前回ご意見のあった特定の橋をかけるかどうかといったことは、市の単独事業ではないことや地区要望がどう扱われているのか存じ上げていませんので、答申書にはどうかと思う部分があります。

夏目会長 ありがとうございます。  
それでは、(9) につきましては以上でよろしいでしょうか。  
最後の(10) につきましては先ほど、環境ということで少しでしたが、他に何かご意見等ございませんか。  
吉田委員さんお願いいたします。

吉田委員 先ほども(10) について述べさせていただきましたが、修正も含めて発言させていただきます。

「市民が意識しやすい」とありますが、「市民の意識向上を図りやすく、参加しやすい、さまざまな事業を推進されたい。」というような感じにさせていただきたく思います。

夏目会長 ありがとうございます。  
今までのところで他にご意見はございませんか。

内藤委員さんお願いいたします。

内藤委員 (4)と(5)について意見がなかったかと思いますが、子供を持つ親としては学校再編がどうなっているのかが気になるところだと思います。「2重投資とならない計画」と書いてありますが、統合・廃校とした場合どうなるのか教えてください。

事務局(岡本部長)学校の再編計画について教育委員会の方針としましては、各学年が1クラスを割った場合に再編・統合の協議に入るといふふうになっております。特に旧鳳来、旧作手で可能性がございますが、そういう形になりましたら統合・廃校について協議がされます。

「2重投資」につきましては、去年生まれたお子さんを見ますと、地域で6年後に何人入学してくるのかといったことが推計されます。お子さんが減ってきた場合に、今、小学校の耐震工事等を行い、6年後に廃校といったことにならないように計画をたてて慎重に行うべきではないかという考えです。

吉田委員 特に鳳来の小学校の人数が減ってきておりますので、現生徒の教育環境をアップさせていかなければならない点も、6年後には統合・廃校となるかもしれない点も、考慮してどういう風にやっていたかということと盛り込んでいただくということによろしいでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。  
他にご意見等ございませんか。  
滝川委員さんお願いいたします。

滝川委員 (6)で「医師確保の最重点項目」と書いてありますが、他のところでは「重点事項」、「優先実施」と書いてありますが、新城市として医師確保を他の施策に優先して、一番の最重点項目として取り組んでいただけないかという判断でよろしいでしょうか。

事務局(佐宗)市民病院の再建事業を考える場合に、中でも最優先にするべき項目ということで書きました。もちろん医師確保は昨年の市の最重点の課題ということで10年プロジェクトになっております。前回の市民アンケートを見ましても、市民病院の再建は市民の関心が最も高い分野であり、最も大きな不安がそこにあると示されています。答申書の表現に関わらず、市が取り組む最重点事業だと思っております。

滝川委員 今回の諮問は、「進捗について」、「優先すべき事業」についてということで、細かな事業1つ1つを掘り下げていくのは難しいと思います。進んだものがあって良いというのが1つ、進んでなかったから駄目ですというのが1つ、もう1つは優先すべきものは何かということです。市民委員会と

して、この事業は総合計画の中でも最重点項目なので優先すべきだという中身を出すという話なので、1つ1つの細かな施策・戦略を答申へ持ってきても反映されるかわからないというのが現実だと思います。進んだ、進んでいない、優先すべきというのをもう少しわかりやすくまとめた方がいいように思います。

市民自治社会というものが、みんなにちゃんと伝わったのかと思う部分があります。大きなウエイトを占める行財政改革にしても、されたかどうかというのもポイントだと思います。そういう意味では、シートが見当たらず、何も記されておられません。何をやって、どういうコスト削減ができる予定になって進んだのかを知りたい、というのがあります。

病院の話はどうしても出てきますので、病院がこういった形態で運営がされるのかという話は触れておくべきではないかと思います。

重点プロジェクトとなっているものが本当に進んでいるのかどうかというのが、我々が本当にわかったのかどうかだと思います。重点プロジェクトについていろいろと出てきたが、進んでいるのかどうかかわからないというのも1つの答申にもなるのかと思います。

要するに、進んだか進まないか簡単にわかるような仕組みと評価の仕方とわれわれの議論が入れば、もう少しうまく進むのではないのでしょうか。

もう1つは、市民として見てわかる答申書にしたいと思います。

八木委員 個々の項目については改めて申し上げますが、総合計画を進めていく上で、市民自治社会創造というのが大きなテーマになっています。今回の答申で2度目になりますが、秋にもあるということで、あと1回か2回、来年にも同じような主旨の答申を行うことになるかと思います。事業を継続していく上で、1回目の答申の文章表現が今回の答申の表現と似たものがあっても当然かと思います。しかし、全体として市民自治社会創造を柱に据えた中身になりきれていないように感じております。市民参加、市民が主権者という言葉は美しい言葉ですが、きれいごとではないと思います。市民が責任を持つということは、いいことも悪いことも自ら責任を負うということが基本に据わっていないと市民自治社会にはなりえないと思いますし、そういうことがあって「市民がつなぐ山の湊」となっているかと思います。如何に人づくりをしていくかということが重要だと思います。今後の答申の中では、そこら辺が十分議論できるような余裕を持った検討の場を設けていただきたいと思います。

夏目会長 ありがとうございます。

先ほどのお二方の意見につきまして、事務局の考えをお願いいたします。

事務局（佐宗）ごもっともなご意見だと思いながらお聞きしておりました。

十分な議論の時間もとっていきたいと思いますし、今回の答申は、お手元の案を中心に考えていますが、秋以降の答申では、市民の目線に立って、

従来の形にとらわれないわかりやすい答申書にしていく必要とぼんやりではありますがイメージが浮かんできました。事務事業評価を進めていく中で、評価結果をグラフにしたりするなど、わかりやすい形で市民に伝えていくというのは必要だと思います。まだまだ総合計画の見直しと事務事業評価の関係が、十分整理できていないような諮問の仕方になっていますが、評価システムとして確立するためのマネジメントを現在、財政健全化を合わせた庁内プロジェクトで行っています。しかしながら、プロジェクト内部の議論、課内での議論が十分尽くされたとはいえず、最初の評価者としての職員の熟度の問題も含め、市としての明確な手段が定まっていなかでの試行の段階で諮問をし、答申案を議論いただく結果になったことを大変申し訳なく思っております。

今回の評価、市民委員会での議論を通じて明らかになった課題は、できることは今秋の市民委員会から改善していきたいと思っております。特に地域審議会を含めての協議等に十分時間をとって、余裕を持った議論にしていきたいと思っております。

塩瀬委員 「図られたい。」「進められたい。」と言った文章が多く見受けられますが、「図ってください。」「図っていただきたい。」と言った文章に変えたら意義を高めることができるかと思うのですが、いかがでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。検討させていただきます。  
他にご意見等ございませんでしょうか。

吉田委員 次回の秋の委員会に、答申を出して、どのように受け止めて、部長さんや課長さんが課内にどのような指示を出したといったものを報告していただきたく思います。出来ないものは出来ないといったことでもいいので、答申を受けた者の組織の責務として、どのように反映されているのかを課長さん方に報告していただきたく思います。

夏目会長 ありがとうございます。  
他にはございませんでしょうか。  
森田委員お願いいたします。

森田委員 事業の中にキーワードを含めることはできないでしょうか。つくる方も事業にどういったキーワードが必要か考えて作れば、指標も変わってくるかと思ったり、同じキーワードを持った事業がどこの部課で行っているのか、どんな事業なのかといったことを集積し、データ化することで、毎回の諮問・答申、職員の日常業務の参考にすることができるかと思います。

夏目会長 ありがとうございます。  
答申につきましては、皆さんからでた意見を再度検討しまして、事務局

と答申書を作りたいと思います。

以上で、(2) の議事につきましては終了をさせていただきます。

進行を事務局へ返したいと思います。ありがとうございました。

事務局（佐宗） では、その他ということで、答申の話をさせていただきます。

答申の日付は、市長と会長さんの空いた時間で調整をさせていただきます  
と思います。

本日いただいた答申案に対する意見を含めた答申を、会長一任ということ  
でお願いをしたいと思います。

前回に答申がすぐに届かなかったというご指摘をいただいておりますの  
で、すぐに届けさせていただきますと思います。

報道機関等にも報告をいたしますので、翌日の新聞にも載るかと思いま  
すのでよろしくお願いいたします。

本日も長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

====閉会 19:50 ====